大阪府における高校生の就職活動の在り方に関する検討状況

**大阪府の現行制度**

|  |
| --- |
| 学校斡旋以外での就職学校斡旋による就職**公開求人****指定校求人**複数応募可自己開拓等 選考開始日から１社応募。11月１日以降複数応募可。[課題]○生徒の主体的な進路選択につながっていないことがある。○学校斡旋以外の就職については学校の関りが希薄。[評価]○学校斡旋は生徒の進路を保障するセーフティネットとして重要な役割を果たしてきた。○教育活動への影響が小さい。 |

**懇話会のまとめ**

|  |
| --- |
| 1. 基本的な考え方
	* 1. すべての生徒に進路を保障するという、これまでの大阪府が大事にしてきたものを維持。
		2. すべての生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付けられるよう最終学年に進む以前の早い時期から計画的にキャリア教育に取り組む。
		3. 学校斡旋による就職について、弾力的な運用の導入を検討する。
		4. 学校斡旋以外での就職に対する支援方法を検討する。
2. 具体的な方向性
3. 指定校求人については、確実に就職を保障するという重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、これまでどおり、選考開始日（９月16日）から１社に応募・推薦。
4. 公開求人については、指定校求人とは別に、例えば、選考開始日から複数社への応募・推薦を可能とするよう、経済団体に働きかけるとともに、複数応募・推薦を可能とする企業が増えるよう関係部局・機関と連携した取組みを行う。
5. 学校斡旋以外で就職する生徒に対しても、キャリア教育や就労支援を充実させるため、外部人材等の活用を検討する。

学校斡旋以外での就職**学校斡旋による就職****公開求人****指定校求人**　　　　　　　　　　　　　　　　　複数応募可自己開拓等**民間の就職支援会社の利用****選考開始日から****複数応募可**選考開始日から１社応募１社のみの応募 |

* + - 懇話会まとめの（２）①②について、大阪府高等学校就職問題検討会議（２月21日開催）で提案。

2-4